

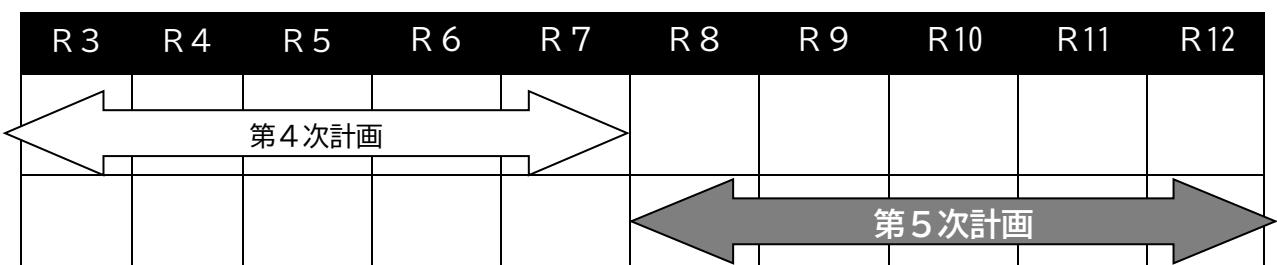
第5次阿賀野市男女共同参画プラン 策定方針

1. 策定の趣旨

阿賀野市における男女共同参画施策の指針となる「第4次阿賀野市男女共同参画プラン」が令和7年度に計画期間の満了を迎えることから、令和8年度以降の期間を対象とした「第5次阿賀野市男女共同参画プラン」を策定します。

2. 計画期間

令和8年度から12年度までの5年間とします。なお、計画期間内であっても、社会情勢の変化に伴い、必要に応じて見直すこととします。



3. 策定の方針等

- ・第4次計画を継承しつつ、社会情勢の変化に対応するものとして見直しを行います。
 - ・第4次計画と同様に、女性活躍推進法第6条2項に基づく当市の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画（女性活躍推進計画）と一体として計画します。
 - ・計画の進捗状況を定期的に把握し、協議会へ報告するとともに、評価・見直し等の進捗管理を行います。

4 計画策定の体制

(1) 市民参画（パブリックコメント）<令和8年1月中旬～2月上旬を予定>

阿賀野市パブリックコメント実施要綱に基づき、次期計画（案）を市民等に公表し、意見を求める。

（2）阿賀野市男女共同参画プラン推進協議会

次期計画(案)について、様々な立場から選出された委員から意見をいただくこととします。

（3）男女共同参画プラン庄内推進委員会

次期計画（案）の目標値や具体的な事業・取組内容の検討を行います。

(4) 事務局

計画の策定に伴う事務の全般は、企画財政課において行います。